

沖中体連発第213号  
令和8年 2月10日

各中学校長 各位

沖縄県中学校体育連盟  
会長 金城 淳  
(公印省略)

令和8年度沖縄県中学校総合体育大会における大会開催基準「特別規定」等について（報告）

時下、貴台におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より、本連盟の事業に対しまして深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、運動部活動の地域展開に伴い、令和5年度より本連盟主催大会に地域クラブ活動が参加できるよう、参加制限の見直しや、部活動顧問に代わり外部指導者が保護者の場合に限り、個人競技についての大会引率を務めることができるよう対応してまいりました。

次年度に向けましても、これまでに生じた課題を整理し、本県の実情に即した大会運営や引率の在り方について検討を重ねながら、準備を進めてまいります。

つきましては、沖縄県内の中学生が混乱することなく、円滑に事務手続き及び大会参加ができるよう、下記の内容につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

## 記

### 1 地域クラブ活動の参加資格の特例（別紙1）及び各競技細則（別紙2）

- 地域クラブ活動の大会参加条件等が記されています。

### 2 引率細則（別紙3）

- 中学校体育連盟主催の県・九州・全国中学校体育大会への外部指導者（保護者の場合）による引率の条件等が記されています。

### 3 拠点校部活動参加規程（別紙4）

- 拠点校部活動の趣旨や大会参加条件等が記されています。  
※ 従来の複数校合同チームと異なり、全競技が対象となり、引率・監督についても原則、拠点校の教諭等に対応可能です。市町村教育委員会や校長会が事業主体となります。

### 4 報告先

- 沖縄県教育委員会                      ○ 各地区教育事務所                      ○ 各市町村教育委員会
- 沖縄県中学校校長会                      ○ 各地区中学校体育連盟                      ○ 各中学校
- 沖縄県文化観光スポーツ部スポーツ振興課                      ○ 沖縄県スポーツ協会                      ○ 各競技団体
- 沖縄県高等学校体育連盟

## 5 ホームページでの紹介

○ 地域クラブ活動の大会参加の「概要」、「事務手続きの流れ」等については、沖縄県中学校体育連盟ホームページに掲載しています。

※ 拠点校部活動参加規程（別紙4）については、沖縄県中学校体育連盟ホームページに掲載いたしません。

## 6 その他

○ 令和5年度からの取り組みとなります。今後、発生した課題について整理・検討のうえ、必要に応じて規程等を改定してまいります。更新情報や通知文等は、順次ホームページに掲載いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○ 中体連主催の県内離島開催競技、九州大会、全国大会に出場する生徒への派遣補助につきましては、本連盟といたしまして、地域クラブ活動から出場する生徒も、学校から出場する生徒と同様に扱っていただきたいと考えております。ご検討のほど、よろしくをお願いいたします。

○ その他のお問い合わせは、県中体連事務局までお願いいたします。

本件担当  
沖縄県中学校体育連盟事務局  
新垣泰司・下地豊正  
TEL 098-996-1962 FAX 098-996-1963

(別紙1)

## 沖縄県中学校体育大会開催基準 特別規程

### 沖縄県中学校総合体育大会への地域クラブ活動の参加資格の特例

◎地域クラブ活動に所属する中学生

(1) 全国中学校体育大会および九州中学校体育大会にて参加が認められている競技種目に限る。

(2) 地域クラブ活動に所属し、県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(3) 大会の参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

① 大会の参加を認める条件

ア 県中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 沖縄県中体連加盟の学校に在籍している中学生であること。

ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

※中学校体育連盟の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分留意すること。

オ 地域クラブ活動の指導者は、各中央競技団体の倫理規程等に基づいて、沖縄県各競技団体等から処分を受けていない者であることとする。

カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは沖縄県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で沖縄県中学校体育連盟に登録していること。

キ 県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

ク 地域クラブ活動で大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

※同一人物が複数競技に参加することも認めない（駅伝競技は除く）。

ケ 中体連主催の地区夏季総体（5～6月）、県総体（6～7月）、九州・全国大会（8月）まで、出場団体の変更はできない。

コ 沖縄県中学校体育連盟の各競技部が定める大会参加細則を満たしていること。

② 大会に参加した場合に守るべき条件

ア 沖縄県中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。※監督会には必ず参加すること。

イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、スポーツ安全保険またはそれと同等の補償内容を有する保険の傷害保険および賠償責任保険（R8年度）に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

また、同一人物が複数のチームで参加することはできない。

オ 地域クラブ活動の監督・コーチが、複数チームに登録することは認めないものとする。

③ 参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

【別紙 2】

令和 8 年度 沖縄県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例 各競技大会参加細則

【共通事項】

- ◎ 同一団体から複数チームの参加はできません。※柔道（女子）は除く
- ◎ 同一人物が複数チームで参加したり、複数競技に参加することはできません。
- ◎ 地区大会・県大会申込から九州大会・全国大会まで、出場団体の変更はできません。
- ◎ 複数チームの監督・コーチ登録はできません。
- ◎ 関係中学校（校長）や市町村教育委員会との連携を密にして取り組むようお願いします。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体		個人	団体		
1 陸上  駅伝	○	△	リレーは、「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる。  ※詳細は、下記の「補足説明」を参照	(公財) 日本陸上競技連盟への登録	(公財) 日本陸上競技連盟への団体登録	JASP公認指導者資格 ※令和 8 年度中資格取得見込みも可	●指定大会(通信陸上、県陸上)は同じ所属から出場すること。また、複数の種目(リレーを含む)に異なる所属から出場することはできない。 ●地区大会に別競技で出場し、夏季大会への代表権を獲得していない場合にエントリーを認める。  ●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。 ●複数の所属から参加することはできない。 ●複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く。または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。  ※詳細は、下記の「補足説明」を参照
				(公財) 日本陸上競技連盟への登録			
2 水泳	○	○			(公財) 日本水泳連盟への団体登録		●別の競技で地区大会に出場し、県大会への代表権を獲得していない場合でも、エントリーは認めない。 ●在籍中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかは、生徒(選手)および保護者の意向を尊重すること。
3 バスケットボール		△	「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている」「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。  ※詳細は、下記の「補足説明」を参照	JBAへの個人登録	JBAへのチーム登録	JBA公認コーチライセンスを保有していること。 ※令和 8 年度に限り、E 以上保有。令和 9 年度以降、D 以上保有のこと。	
4 サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。(クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びセカンドチームも参加できない)	(公財) 日本サッカー協会への個人登録	(公財) 日本サッカー協会へのチーム登録		●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件	
	個人	団体		個人	団体			
5	ハンドボール		△		(公財) 日本ハンドボール協会への個人登録	(公財) 日本ハンドボール協会へのチーム登録	以下のいずれかの有資格保有者を必須とする。 ・JSP0コーチ1～4 ・JSP0スタートコーチ ・JSP0スポーツコーチングリーダー ・JHAビギナーコーチ 注1) 上記JSP0資格は「他種目」でも可とする。 注2) 全ての資格において「取得済み」であること。	●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。 ※参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。 ●日本協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する大会への出場は認めない。
6	軟式野球		△	原則として同一市町村の中学校に在籍する生徒で編成されていること		一般社団法人沖縄県野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ 公認野球指導者基I（U-15）  ※ 監督の保有を必須とするが、保有していない場合には、コーチが日常的に指導に関わり、メンバー登録される者のうち最低1名の保有を必須とする。	●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。 ●選手の引率は監督、コーチ、代表者等3名以内とする。 ●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7	体操	○	△	団体参加の場合は「地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域展開の受け皿となっているクラブ活動」又はすべての選手が同一校に在籍していること。  ※詳細は、下記の「補足説明」を参照		各県体操協会への加盟	●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。 ●各県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。（ブロック大会も同様） ●地域クラブ活動に所属していない同一校の他の生徒が学校で団体を組み大会に参加することができる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として各県中体連に登録することはできない。 ●別の競技で地区大会に出場し、県大会への代表権を獲得していない場合でも、エントリーは認めない。	

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体		個人	団体		
8	新体操 (女子)	○	△	団体参加の場合は「地域展開モデル地区や自治体主体で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域展開の受け皿となっているスポーツ団体等」又はすべての選手が同一校に在籍していること。 ※詳細は、下記の「補足説明」を参照	沖縄県体操協会登録	日本体操協会への指導者登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●監督及び選手は一人につき一所属とする。</li> <li>●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。</li> <li>●予選大会の監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。</li> <li>●同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。</li> <li>●別の競技で地区大会に出場し、県大会への代表権を獲得していない場合でも、エントリーは認めない。</li> </ul>
	新体操 (男子)	○	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能。			
9	バレー ボール		△	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所在地が明確であること</li> <li>●募集要項やホームページ等で公募していること</li> <li>●日常持続的に（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。</li> <li>●中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。</li> <li>●JVA-MRSの「地域クラブ」として登録されたチーム</li> </ul>	個人がJVA-MRSに登録	チームがJVA-MRS「地域クラブ」への登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチームとする。</li> <li>●六ヶ月以上の活動実績（登録申請日まで）があり、「望ましい運動部活動を目指した活動方針」に準じた活動を行っているチームや団体であること。ただし、教育委員会と連携したチームはその限りではない。</li> <li>●チームや団体として規約があること。</li> <li>●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。</li> <li>●全ての選手・スタッフは、県大会予選より全国大会まで、一人同一のチームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。</li> <li>※これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効とする」等の罰則が発生する。</li> <li>●参加する地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出すること。</li> <li>●地域クラブ活動については、沖縄県中体連が設定した期間の登録申請後の移籍は認めない。但し、一家移転など、やむを得ない場合は、地域クラブ活動を通じて沖縄県バレーボール専門部に申請すること。</li> <li>●ユニフォームは、日本中体連バレーボール競技部における「全国大会参加チームのユニフォームの規定について」を厳守すること。</li> </ul>
10	ソフトテニス	○	△	地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進める為に発足した地域クラブ活動、又は地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動とする。 ※詳細は、下記の「補足説明」を参照		日本ソフトテニス連盟・沖縄県ソフトテニス連盟への登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●団体戦と個人戦の出場は、同地区の生徒で編成されたチーム又は個人とする。</li> <li>●団体戦と個人戦の出場地区は、生徒の在籍学校の地区からの出場する。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。</li> </ul>

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体		個人	団体		
11	卓球	○	△	学校に卓球部がなく、団体戦出場の登録メンバーが同一学校に所属している地域クラブ活動等は参加可。	日本卓球協会、沖縄県卓球協会、沖縄県中体連への登録及び年会費の支払いを行うこと	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）を取得していること。 地域クラブに関わる中学校教員は取得していなくても構わない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●団体：地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦する団体とする。</li> <li>●個人：地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦する個人とする。</li> <li>※団体戦・個人戦の出場地区は在籍学校の地区から出場する。</li> <li>●中体連への登録段階で地域クラブか学校かを選択する。</li> <li>●地域クラブ活動の構成員は代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。</li> <li>●部活動を持っていない中学校教員は地域クラブ活動の代表者、またはコーチとしてクラブに関わり、大会に参加することができる。</li> </ul>
12	バドミントン	○	△	同一地区の中学校に在籍する生徒で編成されていること。	日本バドミントン協会・県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	日本バドミントン協会・沖縄県協会への登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本バドミントン協会公認審判員資格3級以上を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること）</li> <li>○日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。</li> <li>・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。</li> <li>・スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ（ジュニア・ユース）も含む。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>※個人戦は在籍学校の地区から出場する。</li> <li>※団体戦は地域スポーツ団体等の所在する地区から出場する。</li> <li>●シングルス、ダブルスを兼ねて出場はできない</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●代表者・事務担当者・指導者は、成人（20歳以上）とする。</li> <li>●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。</li> </ul>

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体		個人	団体		
13	ソフト ボール	○	○	当該年度の「全日本中学生ソフトボール大会」に出場していないこと（出場の選手・監督・コーチが含まれるチームも不可）	日本ソフトボール協会 チーム登録 ※予選段階で敗退した選手が、別のチームに中途加入して再出場するのを防ぐため、個人名でのチーム登録を進める。	当該年度において(公財)日本ソフトボール協会「中学生種別」に当該チームの監督又はコーチとしての登録が必要（日本ソフトボール協会公認指導者資格を有することが必須）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「学校部活動から移行した地域部活動」や「休日と平日の扱いが異なるチーム」等については、その事業主体・実施主体や活動状況を県中体連専門部長が判断し、学校部活動として扱うこともできるものとする。その場合は、構成が中体連の学校部活動の合同規程もしくは拠点校部活動の用件を満たしていることとする。</li> <li>●三ヶ月以上の活動実績（登録申請日まで）があり、「望ましい運動部活動を目指した活動方針」に準じた活動を行っている団体であること。</li> <li>●同一大会で複数のチームの監督・コーチ・引率者等を務めることはできない。</li> <li>●別の競技で地区大会に出場し、県大会への代表権を獲得していない場合でも、登録は認めない。</li> <li>●以下に該当するチームについても当該年度において日本ソフトボール協会にチーム登録し、大会出場時には登録された指導者資格保持者がベンチ入りすることを条件とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 「地域展開型」地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動</li> <li>2 「地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動」</li> <li>3 「休日と平日の運営主体が異なり、学校部活動以外で大会に出場するチーム</li> </ul> </li> </ul>
14	柔道	○	○		チーム、競技者として全日本柔道連盟に「団体登録」「個人登録」を済ませている。届け出をしている所在地の市町村で参加することができる。	大会の引率、監督、帯同コーチは、全日本柔道連盟公認指導者資格（A.B.C指導員いずれか）を有していなければならない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。</li> <li>●地域クラブ活動の指導者は、各地区中体連が主催する説明会や研修会等に必ず出席するとともに、大会運営に参加すること。</li> <li>●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。</li> <li>●大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して、虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和7年度内の参加を認めない。</li> <li>●別の競技で地区大会に出場し、県大会への代表権を獲得していない場合でも、登録は認めない。</li> </ul>
15	剣道	○	△	団体戦については、以下のとおりとする。 ①自治体主導発足した地域クラブ活動（モデル地区を含む） ②部活動の地域展開を主目的として発足したクラブ活動 ③地域のために日常的に活動が継続されているクラブ活動 上記③は1年以上の活動実績があり、複数学年の生徒が所属していること。かつ、各県中体連専門部が各県中体連登録条件を遵守した団体であると判断したクラブ活動とする。  ※詳細は、下記の「補足説明」を参照	特になし ただし、沖縄県剣道連盟の規程に準ずる。	沖縄県剣道連盟の規程に準ずる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。</li> <li>●所属する地域クラブ活動が登録する所在地の地区中体連の予選会からの参加とする。</li> <li>●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。</li> <li>●日本中体連の「参加資格の特例及び細則」、並びに各県中体連の加盟条件を遵守した団体であることが前提であるから、これに（学校部活動の意義やマナー等含む）に反する行動が見られた場合は、各県中体連（剣道専門部）の判断で除名することもある。</li> </ul>

競技名	地域クラブ活動の参加 ○参加を認める △条件付きで認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務		指導者の公認資格	その他の条件
	個人	団体		個人	団体		
16 相撲	○	○		中央競技団体もしくは各県競技団体に登録			●地域クラブ活動もしくは学校いずれか1つのチームで参加すること。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。
17 空手道	○	○			沖縄県空手道連盟に加盟する団体 〈根拠〉 ①沖縄県スポーツ協会に加盟する空手道団体は「沖縄県空手道連盟」のみである。 ②中体連主催の空手道競技大会は、全日本空手道連盟のルール（競技規定）を採用している。県内で当該競技規定を採用した競技大会を開催しているのは「沖縄県空手道連盟」のみである。	監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録している会員であること。	●地区中体連大会を経て地区中体連会長の推薦するチーム又は個人とする。 ●道場から出場する場合、所属する道場の活動所在地の地区大会から出場可能とする。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●道場から空手道競技に出場する場合、学校から他競技への出場は不可とする。〈例〉空手道競技には道場から出場し、学校からは所属する部活動の他競技に参加する。→二重登録と捉える。
18 テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録選手の全員が同一学校に所属していること。		沖縄県テニス協会にチーム名を個人登録		●シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●団体と個人で異なる所属からの出場はできない。 ●中体連主催大会としては九州大会まで。

### 【補足説明】

- 地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために発足した地域クラブ活動  
⇒運動部活動の地域展開等に関する実践研究・実証事業の対象地区が該当する。ただし、地区は該当していても該当部活動が対象になっていない地区は該当しない。  
これとは別に、各市町村が主導で地域展開を進めている場合にも該当する。
- 地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動  
⇒単独校での活動が困難であるなどの理由で日常的に活動が持続されており、複数校の生徒が参加する形態で活動している団体を意味する。  
あくまで地域展開の受け皿が主目的の団体を対象としているため、複数校から一部の選手のみ選抜された形でのスポーツ団体を意味するものではない。
- 駅伝の「複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く」の解釈  
⇒駅伝について、在籍している学校が単独校で参加する場合や学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動の駅伝参加は不可となる。
- バスケットボールの「中学校単位」の解釈  
⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動を一つにまとめることが必要である。
- 剣道の「複数学年」について  
⇒小学生や高校生も含めて、継続して活動している実態がるクラブであれば、「地域のために日常的に活動している」と判断できると考えている。

県・九州・全国中学校体育大会への外部指導者（保護者）による引率について

1. 沖縄県中学校体育連盟としての制度導入に際しての基本姿勢

本細則が適用されるのは、県中学校体育大会・九州・全国中学校体育大会において、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、以下の要件を満たす場合は外部指導者の引率を認める。ただし安易に引率者として外部指導者の引率を認めるものではない。

2. 引率者としての外部指導者の規定

- (1) 中学校における生徒の大会出場に関わる全責任は校長が負う。
- (2) 「引率者としての外部指導者」の条件 ※①②ともに必須条件
  - ① 当該学校長が適切であると認めた20歳以上の成人で、沖縄県中学校体育連盟に登録をした者。
  - ② 県・九州・全国中学校体育大会への出場が決まった選手の保護者で当該学校長が引率を認めた者。
- (3) 「引率者としての外部指導者」として不適格と認められた指導者は、県中体連理事会にて審議し、登録を抹消することもある。
- (4) 「引率者としての外部指導者」を認めるものは、以下の個人種目に限る。
  - <県・九州大会10種目>
    - ①陸上 ②体操・新体操 ③卓球 ④柔道 ⑤剣道 ⑥水泳 ⑦バドミントン ⑧相撲
    - ⑨空手道 ⑩テニス
  - <全国大会10種目>
    - ①陸上 ②体操・新体操 ③卓球 ④柔道 ⑤剣道 ⑥水泳 ⑦バドミントン ⑧相撲
    - ⑨スキー ⑩スケート
  - 陸上・水泳のリレーは個人種目として取り扱わない。
  - 卓球・バドミントン・テニスはシングルスのみ認める。
  - 個人種目であっても選手が複数人いる場合は、外部指導者の引率は認められない。
    - ※兄弟の場合は認める。但し、競技が異なる場合は、大会会期が重なっていないことを条件とする。(大会会期とは、開会式から閉会式を含む)
  - 団体戦は該当しない。
- (5) 引率者としての外部指導者には、監督の資格を認める。
- (6) この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。

3. 「引率者としての外部指導者」の引率時の費用等について

- (1) 引率時には、公の交通機関を利用すること。また、引率にかかわる外部指導者の費用は、各学校での判断とする。
- (2) 県大会における離島開催競技（本島地区から離島開催競技に参加する場合）、九州大会における県外開催競技の輸送は計画輸送とし、引率責任者・監督・選手はそれを遵守すること。全国大会の輸送は各学校対応とする。
- (3) 県大会における離島開催競技（本島地区から離島開催競技に参加する場合）、九州・全国大会の宿泊については、大会実行委員会より指定された宿舎に宿泊すること。

(4)「引率者としての外部指導者」は、任意の傷害保険等に加入すること。

引率に関わる費用等については、地区大会に出場する時点で県・九州・全国大会に出場したときのことを考え、学校の諸事情を考慮しながら、当該校の校長、保護者、外部指導者等と協議しておくことが必要。

#### 4. 「引率者としての外部指導者」の登録の手順

本手順は、「1. 制度導入に際しての基本姿勢」「2. 引率者としての外部指導者の規定」及び「県・九州・全国中学校体育大会開催基準（参加資格）」を踏まえたうえで、当該校の学校長が適任と判断し、認めた者に対し、「引率者としての外部指導者」としてその職を委嘱する際の手順を示すものである。

(1)「引率者・監督者報告書」を作成する。

※各学校において作成すること。

(2) 引率者が保護者であり、かつ外部指導者として未登録の場合は、以下の書類も作成する。

・「外部指導者登録の届け出用紙」（県中体連様式）

※各学校において作成すること。

(3) 以下の書類を、出場申し込み期限までに提出すること。

（県大会：6月17日、九州・全国大会：7月28日）

①「引率者・監督者報告書」

②「外部指導者登録の届け出用紙」（県中体連様式）

※すでに登録済みの場合は②の提出は不要。

#### 5. 様式について

<県大会>・・・沖縄県中体連HPよりダウンロード

<九州大会>・・・九州中体連HPよりダウンロード

<全国大会>・・・大会要項より複写もしくは大会HPよりダウンロード

※ 保護者を外部指導者として申請する場合は、「外部指導者登録届出用紙」を沖縄県中体連のホームページからダウンロードすること。

#### 6. 確認事項および留意事項

(1) 生徒の服装、持ち物等については、「引率者としての外部指導者」の責任のもと、当該校の決まりに従うこと。

(2) 引率者としての外部指導者も大会運営に協力すること。

(3) 大会会場における留意点

① 大会要項を順守し、責任ある行動をとる。

② 各競技会場の使用上のきまりに従う。

③ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

※大会会場において特に引率者としてふさわしくないと大会本部が判断した場合には、退場を命じられ、当該引率者が担当する生徒は、失格となる場合もある。

(4) 帰宅後は、当該校の校長または担当職員に、大会の結果と帰着報告を直ちにおこなうこと。

(5) その他、引率に必要な事項を指導する。

# (別紙4)

沖縄県中学校体育大会開催基準 特別規程

## 沖縄県中学校体育大会拠点校部活動参加規程

### 1 趣旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を、一つの学校(原則、同一市町村内の学校、ただしやむを得ない場合は同一地区の学校)が受け入れるというものである。市町村もしくは県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の持続可能な事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動(以下拠点校という)で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

### 2 条件

- (1) 沖縄県中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規定」(下記3)に該当している。
- (2) 参加者は、開催年度の大会開催基準9の参加資格を満たしている。
- (3) 拠点校は、沖縄県中体連に加盟している。
- (4) 拠点校としての大会参加が、沖縄県中体連に承認されている。
- (5) 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。
- (6) 拠点校の引率・監督は、原則、拠点校の校長・教員・部活動指導員とする。

### 3 拠点校部活動規定

#### (1) 事業主体と実施主体

実施の事業主体は、市町村教育委員会または沖縄県教育委員会、市町村中学校長会または沖縄県中学校長会(以下、事業主体)とする。実施主体は、市町村立中学校とする。

#### (2) 実施対象校

実施対象校は、事業主体の判断に委ねる。

#### (3) 実施期間

原則1年間(年度単位)とするが、継続も拒まないものとする。もしくは、事業主体の判断に委ねる。

#### (4) 実施上の留意点

原則は、事業主体の作成した実施上の留意点によるものとする。

##### ① 参加の承認

生徒の在籍校並びに拠点校の校長の承認を必要とする。また、参加生徒及び保護者は、拠点校の部活動規定・生活指導に同意すること。

##### ② 大会等への参加

登録については(拠点校のみの登録か関係学校すべての登録)、事業主体の判断に委ねる。大会参加等の連絡は、拠点校が対応する。

##### ③ 拠点校への移動

拠点校への移動に関しては、事業主体の判断に委ねる。

##### ④ 安全管理

ア 在籍校から拠点校への移動は、在籍校の指示による。

イ 活動中は、拠点校の規則・顧問の指示に従う。

ウ 在籍校及び拠点校の指導のもとでの移動・及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付が適用する。

- ### 4 附 則
- |          |      |    |    |                 |
|----------|------|----|----|-----------------|
| 本規程は令和6年 | 2月   | 2日 | 制定 |                 |
|          | 令和6年 | 4月 | 1日 | 実施              |
|          | 令和7年 | 2月 | 7日 | 一部改正 [1]、[2(6)] |